

平成28年度第2回 四條畷市産業振興ビジョン推進協議会 議事録

- | | |
|-------|---|
| ■開催日時 | 平成28年9月14日(水) 午後2時00分～ |
| ■開催場所 | 四條畷市役所 東別館2階 202会議室 |
| ■出席者 | (委員)
平井 拓己、坂本 知久、松川 圭一、藤本 正次、小宮 宮子、
梶川 良一、北田 澄子

(事務局)
市民生活部 産業観光課 |
| ■次第 | 1. 産業振興ビジョンの策定に係る特別委員会における提案事項等について
2. 産業振興ビジョンの改訂に係る原案の検討について
3. その他 |

【平井委員長】

それでは定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第2回四條畷市産業振興ビジョン推進協議会を開催したいと思います。

本日は皆様、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。私、本協議会の委員長を拝命させていただいておりますプール学院大学の平井でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず冒頭に市民生活部の西尾様よりご挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いたします。

【事務局(西尾)】

皆様こんにちは。今日はお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この産業振興ビジョンも9年間で、いろんなご意見をいただきながらつくり上げているというところでございますけども、この協議会と、それから議会のほうとも、いろいろご意見のやりとりをしまして、今日現在で、配布している形にまででき上がっております。実はもうだいぶ後半のほうに差しかかっているというのが現状でございます。前回、言い漏れていたこととか、その後、思われていることなどとか、どんどん盛り込んでいきたいと、まだまだ、そういう考えでおりますので、今日はどんどん意見を出していただきまして、実のあるビジョンになればと考えておりますので、よろしくお願いたします。

【平井委員長】

西尾様、ありがとうございました。

なお、本日は委員様の中で、四條畷市商工会の高見様及び農業委員会の会長代理である中井様におかれましては、ご都合により欠席とお伺いしておりますので、併せてご報告申し上げます。

それでは、早速ですが次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

まず次第の1でございますが、産業振興ビジョンの策定に係る特別委員会における提案事項等について、ということでございます。先ほどのお話にもありましたが、議会関係のご報告になりますので、事務局から内容のご説明をお願いします。

(事務局より、産業振興ビジョンの策定に係る特別委員会における提案事項等について、説明あり)

【平井委員長】

どうもありがとうございました。皆様から何かご意見、ご提案いただけたらと思うのですけれども、何かございますか。

私のほうから確認だけよろしいでしょうか。修正内容の表のところ、最初のところに、まちづくりとの連動が必要ではないかというふうにお書きなのですけれども、これは、どういう意味合いでおっしゃったのかというところが気になったのですが、何か意図されるところがあったのでしょうか。

【事務局】

やはり東部地域、山を越えて向こう側の地域というのは、なかなか買い物する場所や商業施設に乏しい部分があると。そのような中で、この先、特に力を入れていただく必要があるのではないかということで、まちづくりの連動といいますか、地区別にいろいろと、もっと具体的に組み込んでいくべきではないかというお話があったんですね。地区別に具体策をとっていくことが難しい半面もありましたので、なるべく意に沿うように、こちら側としても東部地区を置いていくような意図は特にありませんので、現状の東部地域の問題も、あえて書かせていただいた上で、西部地区との連動、確かに境界線でなかなか難しいところがあるのですけれども、一体性があるということを考えながら、このような表記にさせていただきました。

【平井委員長】

ありがとうございました。私ばかりで申し訳ないのですが、もう一つ。財源確保の観点も含める必要があるということでしたが、これは意味合いとしては産業を振興することで行政を行っていく上での財源も入ってくるのではないかという、そういう意図のことですか。

【事務局】

前回は観光を軸とするような話だったのですが、今回少し立場を変えて、観光も他も横に並びながら、各産業を一緒に支えていく。みなさん、観光をイメージとして観光地のように考えておられたのかと思います。そのような中で、観光の立ち位置が下がってしまうように見えたのかと思います。そういった中で財源確保は置いていくのかという議論になりました。やはり商売をさせていただく、産業をやっていくことで、さらに、いろんな波及効果が生じて、結果的に市の財源が、それから消費者の方々の収入の増加につながっていくものだというふう考えておりますので、そのご指摘も踏まえて、その辺もあえて明記をさせていただいたということでございます。

【平井委員長】

ありがとうございます。

こういう産業振興ビジョンというのをつくるということは、やはり、それが一番の目的というわけではないかもしれませんが、大事な役割の1つかと思います。

ということで、前に我々が頂戴したものから、今のご説明いただいたような形で中身は少し修正が加えられました。これに関して、皆様のほうからは、いかがでしょうか。

【小宮委員】

24 ページの文言の修正、「産業振興推進本部並びに産業振興ビジョン推進協議会の2つの推進体制のもの

と、協同して本ビジョンの施策を検討・推進します」というところ、この会は産業推進ビジョン推進協議会ですよね。そうすると、産業振興推進本部というのは、市のほうの本部なのでしょうか。この2つは、どのような役割といますか、関連性というか、そういうのを教えていただけますか。

【事務局】

冊子の24ページ、ビジョンの推進に向けてという項目ですけれども、その中に1番、2番、3番と書いております。まず1番、市全体で取り組む、それから2番の関係機関で取り組むというふうに書かせていただいていますけれども、1、市全体で取り組む、市長をトップとした推進体制を構築し、と書いている部分が産業振興推進本部のことを指しております。関係機関と取り組むという部分については、ビジョンの推進協議会のほうを指しているわけですけれども、それぞれが一緒に会議をしてというふうな話ではなくて、それぞれの役割があらうかと考えております。

産業振興推進本部会議は市の予算を伴うような施策の検討をしていかなければならないということもありまして、施策の検討を深めていく議論の場としてお願いしたいと思っています。

一方、推進協議会につきましては、実際にする、した施策、それについて検証していく、それから、それに検証結果も含めて新たなご提言をいただく。そのご提言を基に、また産業振興推進本部、庁内の会議で、このような意見があったことも踏まえて方針を軌道修正したり、その内容を受けて施策を考えたりというような方向性を持って進めていくつもりです。

そういうかかわり合いとして、どちらか一方が欠けても、なかなか進みづらいと。2つが一緒になるということでもないのですが、一方、それぞれの議論の場を深めることでお互いがうまく回っていくようになるのではないかなというふうに考えておりますので、今回の施策では、そのような方法をとらせていただきました。最初に全ての具体策を決めてしまうと、前回のようになかなかうまく進まない部分もありましたので、年度ごとに、いろいろと軌道修正を図っていきけるような組織づくりとして、このような提案をさせていただいたところです。

【小宮委員】

そうすると、関係課で組織する会議も設置しますということですが、まだ設置はされていないのですか。

【事務局】

もう設置されています。この素案の内容等についても、具体策を伴っておりますので、市長を含む部長級の推進本部の会議、その下の課長級の推進会議というのがありまして、現に、そのような会議はもう動いております。また、今日ご議論いただいた内容も含めて、9月の下旬に改めて推進本部、それから推進会議で、原案の確定に向けて会議する予定です。

【平井委員長】

1番に市全体で取り組む、とありますけれど、これは市役所内での行政組織全体としてというような読み方になるのでしょうか。産業振興という部署以外にも、いろんな部署がかかわってくるとお思いますので、全体で推進本部をつくっていただいているということなのかと思っております。

ビジョンというのは、これは私見ですけれども、市の、市民の財産、市民のものだと思うんですね。それを中心にして、もちろん市役所という組織を加えていくわけですけれど、本来は市民が全員参画してつくっていった動かしていくものだと思いますので、その中で市役所としての役割を書いておられるのかなと思っております。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

【北田委員】

四條畷八景の霊園の桜は、今はもう全然、この面影はないので、別のところか、何か差しかえのような形でもしてもらえたらと思います。

【事務局】

だいぶ前に撮ったものなので、そのあたりは、少し考えさせていただきます。

【平井委員長】

ありがとうございます。あまりにも違いすぎると、あれかもしれませんので。

何かほかに皆さん、今までのご説明について何かございますか。もし今の時点でよろしいようでしたら、このビジョンを策定させていただくに当たっては、この特別委員会からいただいたご提案も尊重しつつ、このビジョンに反映させていくという形で進めさせていただければというふうに考えておりますけれども、委員の皆様、ご了承いただけますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、この提案事項について、事務局のほうで案の修正をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして次第2のほうに移らせていただきたいと思います。前回、8月の協議会の中で、このビジョンの具体策について、委員の皆様よりご意見をいろいろ頂戴したわけですがけれども今回、引き続き具体策に関してご意見、ご提案をいただきたいということでございます。

先ほどのお話にもありましたけど、いろんな議論をする時間というのは限られておりますので、できるだけ今日、いろんなご意見をいただきたいと思っておりますけれども、先立ちまして事務局のほうから何かございますか。

【事務局】

前回同様に、皆様にご議論いただく中で、このビジョンの理念、目指していくべき方向につきましては、皆様に一定のご理解をいただいているかと思っておりますので、できましたら具体策のところでは何か、言い方に少し語弊があるのですが、面白いご意見をいただければ。

例えば10ページ以降の具体策の言葉そのものは変えることはできなかったとしても、実際に29年度から新しいビジョンの中で施策を考えていくということになりますので、実際の施策の中で、もし活かしていけるようなものがあれば、そういったものを含めて、事務局、市として考えていきたいというふうに思っております。

そのあたりも含めて、突拍子もないことと言うと具合が悪いのですが、それぐらい皆さんから、こんなことしたらいいのではないか、今こんなことに困っている、こういうふうに考えていったらどうかというご意見をいただきたいと思います。

事務局のほうからも、少し言葉を加えさせてもらいながら、意見を入れさせていただこうと思っておりますので、そのあたり、ご理解いただければと思います。

【平井委員長】

この素案(案)の中身を、なかなか突っ込んでお話できたわけではなかったので、10ページぐらいから具体的な記述が始まっていたと思いますが、これを下敷きにして議論をしてみればいかがかなというふうに思っております。

基本方針1「賑わいや魅力ある四條畷をつくります」から。(1)①②③とあります。①は「誰もが安

心して買い物できる環境を創出します」となっていますけれども、この中で、こういうことが必要ではないとか、ここに書いている以外に、こういうことをしたらいいのではないとか、我々はこういうふうにしているんだとか、こういうふうにしてほしいんだとかいうようなことを、ぜひご意見をいただきたいなと思います。

【事務局】

北田委員は、普段、商店街等に買い物に行かれています中で、ご自身が不便に感じたこととか、もしくは、ここをこうしたら面白いなとか、そんなことはありませんか。

【北田委員】

商店街の自転車置き場が、シャルさんは奥のほうにあるんですよ。だけど、買い物に来たお客さんは、現実にはそこには置かない。パチンコ屋さんのところに置いている。

商店にお買い物に来る人の自転車置き場というのが、現実的にはほぼないに等しいから。お店の前に横づけするとかね。

【平井委員長】

細い道のところに、かなりたくさんとめておられる印象がありますけれど。あそこを通るのは非常に危ないですね。我々も調査したとき聞きました。

【北田委員】

自転車置き場の問題は早急に何か考えてもらえたらいいのではないかと思います。

【事務局】

松川委員、何か話題になっていることなどありますか。

【松川委員】

数年前に大阪府からの予算ですか、自転車の整備の人を入れて自転車整理をしていたこともあるのですが、予算がなくなったということで、今はしていないんです。ただ結局、自転車置き場をつくるというのではなくて、置いている自転車を整理するという形での対応しか、そのときもできていないのが事実でして、なかなか新たに自転車置き場をつくる場所もないですし、こういう場所をつくと今度、自転車を置いておくのではなくて、そこに捨てられるといいますか、そういった別の意味の問題も出てくる恐れもあるので、やはり、その辺の対応が難しいところがあります。

【事務局】

例えば、これも机上の話になりますけれども、実際に駐輪場を用意しようと思うと場所が必ず要と思います。そのような場所が現実的にあるかと言われると、離れば場所はあるけれども、なかなかない。いろいろなものを活用しようとしたら、例えばパチンコ屋さんの駐車場に使っているところの位置を駐輪場に改良する、それはもちろん、おそらく事業者さんなので無料ということはないでしょうけれども、一部開放できるように、現実はとめている方も多いたと思っていますが、そのような仕方とか。お客さんを確保していくために、何か新たな形と考えていければ面白いのではないかなと思ったりします。

【松川委員】

空き店舗を開放して、そこを駐輪場にするという話も意見として過去に出たこともあるんです。ところが、9時にオープンして、例えば7時までで閉めますという形になってしまうと、全ての自転車がその時間に出てくれればいいのですが、自転車が残っていると、閉めることもできないし、自転車を一晩とめるつもりで、こちらが勝手に閉めてしまうというのがあるのですが、当然また問題も起こってくる。そういった問題もあって、意見は出るのですが、実際、行動に移せないということもあります。

【平井委員長】

その仕組みを考える必要もあるかもしれませんね。私も学生と一緒に調査したときに、調査するそばから自転車がどんどん通っていくので、危ないし、やはり怖さを感じましたしね。何より、やはり歩いて来られる方が。

【松川委員】

楠公通りのほうは、銀行などの前に皆、自転車をとめるのですが、楠公通りは一方通行で車が通るので、それだと、また通行の妨げになりますし、自転車があるために歩行者が車と接触といいますか、大きな事故はないでしょうが、やはり危ないかなと思うことが多々あります。

【平井委員長】

そうですね。既に原案に、商店街の休憩施設や駐輪場を設置することを検討しますというふうに書いてありますが、そういう利便性を高めるような取り組みというのは、何かあり得るものでしょうか。

【松川委員】

なかなか具体的な方法は・・・。

【事務局】

なかなか今、方法は出てこないと思いますが、お客さんからよく聞く苦情があつたりしますか。議会の中でもトイレの話や、いろんな話が出てきます。

これから来てもらおうということも含めて、やはり活性化について考えていけないと思いますので、少しでも来てもらえる環境をつくるために、行政側として、していけるのかということがあります。

中心にある原因というのは、なかなか見つからないことが多いので、そのあたりは具体的に利用されている方の中で、もしくは実際に行かれる方の中で、お聞かせいただけるものがあれば、ぜひお聞きしたいと思うんです。

【小宮委員】

トイレの問題で、いつも話題に上るのが四條畷神社のトイレですよ。どこの観光地でも有名なところはトイレが一番整備されています。山へ上がるときにあそこが本当にネックになっています。駅から上へ上がるときに、もうトイレはないですという言い方をしないといけませんので。神社の中が難しいようでしたら、その近くの下のほうに、広場みたいなものがあると思いますが、そういうところも設置は難しいのでしょうか。

トイレ事情というのは、どこに行っても本当にきれいなんです。あそこは、戸が閉まらないというか、暗いですし、本当に一昔前の状況です。四條畷神社は、四條畷としては一番の売りの場所ですが、そのトイレが本当にそういう状況です。

以前に整備するという話が出ていたのが、いろんな事情でできなくなっているというふうにお聞きしているのですが、そこが無理なら、違う場所ですのような形で。

ちょっと恥ずかしいんです、あそこにトイレがありますと言うのは。

【平井委員長】

10 ページ、11 ページの②、11 ページにある③にも、かかわってくる部分になるのかもしれませんが、来訪者にとっての環境整備という面でのトイレ、ないしは休憩施設というところでも読めるかもしれません。

シャルのトイレは、何年か前に改装というか、きれいにされていましたか。

【松川委員】

一応シャルのトイレという形ですけれども、改装するときに大阪府と四條畷市に一部費用を補助していただいたということで、公共的な使い方ができると。四條畷商店街を含めて、お客さんに使ってもらうトイレが何か所かあるみたいですが、大抵が建物の2階とか、そういう状況で、1階部分でバリアフリー、障がい者が使えるトイレというのは、今もシャルのトイレしかないということで、シャルのお客さんだけでなく、商店街に来られるお客さんにも利用はしてもらっていますが、なにぶん、非常に維持管理に難しい問題がありまして。

【小宮委員】

それと、日曜日が休みだから、外から来る人が全然使えないんですね。

【松川委員】

使われる方のマナーも。家庭ではこんな使い方はしないだろうというような使い方を平気でされます。今も1カ所、ちょっと詰まった状態で、業者に修理に来てもらっています。

過去には財布を盗んだ犯人が現金以外のものをトイレに捨てたことがありました。特に免許証がトイレを詰まらせてしまって、業者を呼んでトイレを外してもらって出してもらったのですが、では、そういう費用を誰が持つかという、全てシャルのほうで持ってもらっている状態なので、シャルの商人会に対する負担というのも非常に大きくなっていくのも事実です。当然、トイレトーパーや水道代等も全部、シャルのほうに負担してもらっています。それは市のほうにもお願いはしているのですが、やはりいろいろ問題があります。

【事務局】

今、日曜日に使用できる場所はあるのでしょうか、2階でも。

【松川委員】

四條畷市ではないですけども、ダイエーがこの間、トイレをきれいにされました。ただ、2階部分になっています。

【北田委員】

ダイエーのトイレは階段と階段の間にあるから、足の弱い人とか、そういう人は行きにくいんです。エスカレーターを上がっても階段を下りないといけません。

【梶川委員】

だいぶ前になりますが、商店街の栄通りの真ん中ぐらいに、1年半もなかったかな、無料の休憩所をつくりましたよね。あそこはトイレもあって結構良かったと思っていたのですが、いつの間にか消えてしまっ

家賃その他の問題もあったのかもしれませんが、トイレの管理から全部されて。

【事務局】

あれはいろんな補助を受けながら、商店会がされていました。我々もその話をしていたのですが、おそらく、例えば場所を使っているが、身入りがないので、お金が出ていくばかりだと思います。

そうすることで、よりたくさんの方が来て、よりたくさん買い物してもらおうことで、それで街としてプラスになるのであれば、今も続けているだろうと思いますが、おそらく、やはりそこまでの効果が得られなかった、それよりも負担のほうがかなり大きくなってしまった結果、これは維持できないということでやめられたのだろうと。

仮に行政がそれを設置する、それは予算の問題も絡んできますけれども、行政がそれを設置したら、それで済むかという、やはりそれではなかなか解決しないんですね。当初は、そうやって何年かしたけれども、国でも、市の予算でも使っている以上、お金を使い続けるというのは、やはり限界があるのではないかと思います。

もし、例えば商店街さんとか商業連合会などで、そういうことをしていくという取り組みがあれば、こちら側としても、それに対する補助を検討していくことが可能ではないかと思っています。ただ、行政がトイレ付きの休憩所を設置するというのは、非常に厳しい実態があるのではないかなと思っています。

市として、何か、プラスアルファの支援を考えていくことができるのではないかと思っています。

【梶川委員】

もう今は設置されていないかもしれませんが、畷高の西側に公園がありましたね。あそこの公園の中にトイレがありましたよね。あれは、もうなくなっているのでしょうか。

砂場があったので、子どもが砂を持ち込んで、よく詰まるという話は聞いたことがあるのですが、そこが、もしまだあるのであれば、それはおそらく市の管理下の施設だと思うので、そういう形でも考えられないのかなと思ったものですから。

【北田委員】

でも観光としては、少し外れている。

【梶川委員】

外れています。だから商店街の中にトイレとか、無料休憩施設、または、ちょっとしたウォータークーラー、水を飲める場所を設置するのが、市としては無理と言うのであれば、そっちができて、なぜこっちはできないのかという考え。

さっきおっしゃっていたように、費用対効果がないから、商店会さんのほうは、もうやめたというのであれば、それに代わる何かを市として。皆さん、いろんなところでも、やはりおっしゃったトイレ問題とか、観光施設も、よく聞きますので。

四條畷神社におられた禰宜さんから、トイレを直すのに何百万もかかるのが、神社庁のほうからその費用が出てこない、という話を聞いた記憶があります。見積もりまで取ったと。でも神社庁のほうから費用の補助が出ないので、無理なんですということは聞いた覚えがあります。

【平井委員長】

いずれにしても施設をつくるべきというのは、もちろん言っていないといけないことかもしれませんが、おっしゃったような維持管理や、運営の仕組みとか、その辺はだいぶ研究をしていかなければいけない。

ただ、駅前のところは圧倒的に、やはり利用される方はご高齢の方ですし、徒歩、自転車で来られる方というのが、本当にはっきりしていますので、その方々が利用しやすいようにするという取り組みというのは一つ、何か考えていかなければいけないのかなという実感はあります。

周辺の観光施設なんかも含めて考えていくとか。このごろはスマホのアプリでトイレマップみたいなものがあります。そういうのも、視野に入れたらなという感じはします。

【梶川委員】

10 ページの狭あい道路の問題はずっと出ているのですが、外環から川本さんの前まではできているのですが、それから先は進んでない。それと、畷生会の横を通って第二京阪の小路に抜ける道、あそこが、ものすごく危険です。やはりそういう問題も何とか検討していただけたらなと。

産業を進めるのであれば、車が入ってくる、特にトラックが入ってくるという状態が必要なので、大型でなくても、せめて3トン車、4トン車ぐらいまで入ってこられる道がなければ、やはり産業的には、もう発展は、長い目で見たら不可能に近いと思います。だから、逆に皆さん、四條畷から逃げてしまうという変な言い方ですが、よその工業団地に移る。そのほうが道路は広くて安全ということがありますし。

それから、もし行政から警察に言っていたら、川本さんの前のスーパー、新しくできたサンディ、川本さんと、あの間の歩道に柵をしてあるけれど、無視して渡る人、歩道がない。あれを川本さんのほうから渡ろうと思うと、ぐるっと、こういうL字型に回らないといけない。あれは、見ていて危ないなど。

【平井委員長】

警察の話もありますけれど、やはり産業という側面で考えたときに、いかに安心して安全に買い物してもらえるかという側面ですよね。だから、その取り組みを警察が取り締まればいいということだけではなくて、まちとしてどう確保していくべきかということですよ。消費者教育も、そうかもしれないです。

【梶川委員】

やはり、まち全体を、四條畷全体の整備を、どういうふう考えていくか、これを何年の間に打ち出していくか、これが大きな問題だと思います。そうすることによって人が来てくれれば、商店街にも人が寄ってくる。

そうすると、今さっきおっしゃったトイレの問題も、費用対効果からいうと駄目なので撤退しましたというのが、人がこれだけ来るのだから設置してもいけるということにもなっていこうかと思うので、ベースはやはり四條畷市の安全と整備、これが第一かと思います。

【平井委員長】

そうですね。それなら、例えば車でどこかへ行ってしまおうという話になってしまいがちなので、あのエリアで買い物をするのは便利で、行きやすくして良いという話をしていきたいですね。

【梶川委員】

車でイオンに行くには利便性はありますよね。ただ、私自身も年齢に合うようなものはない。だから、逆に言えば、商店街のほうが合うようなもの、また食べ物にしても、こちらの口に合うようなものがあると。だから、やはり、ある程度の年齢の人は商店街に行くと思います。

【平井委員長】

我々が調査したときには、どうしてもイオンができる前、できた後の調査しかできなかったのですが、本来でしたら、あそこに来る人が、どういうパターンで回っているのか、どういうものを、そこで買っていて、どういうふうなことが足りないと感じているのかみたいなことも、つぶさに情報提供できたらと、少し反省としてあります。

商業者の方も、お店に来られる方はご存じでも、どういう行動パターンで、そこに来ているのかというのを、なかなかご存じない場合もありますし。だから、そういうことを検証できるような仕組みもあっていいかなというのは思ったりしています。

さきほど工場の話もでしたが、事業所的にも、やはり道のことが大きな関心ごとになりますよね。

【梶川委員】

確かにそうですね。やはり会社としては荷物の搬入、搬出、その他を考えると、絶対的に幹線に面しているところが第一になります。そうすると外環に面している場所、163に面している場所ということはなってくると思います。

だんだん周りに住宅が建ってくると、逆に今まで田んぼの真ん中に建っていたはずの工場が住宅の真ん中になってしまったり追い出されてしまったり。塗装屋では、やはりシンナーのにおいがするという事で工場は縮小して、よそに持っていった。こっちは小さい本社しかない。あとは、振動があるから出ていってくれとか、夜遅くや早朝のトラックの出入りがうるさいから出ていってくれとか、やはり追い出されてしまうと。

【平井委員長】

東大阪でも大きな問題になっています。あそこでは、周辺の住民と協定をつくるみたいなことをやっておられたりとか、あと近くに家を買われる方に事前によく説明するように、不動産の方々も巻き込んでやるという取り組みをしていますね。

工業は一定数ありますので、例えば、それが全体に入ってくるかどうかわかりませんが、例えば不便や、移転を考えている、どこかほかのところに行きたいという工業者さんに対して、何か、いや、こういう方法もありますよと働きかけるようなことができれば、というのはありますけどね。

【梶川委員】

税金を少なくするなどがありますが、なかなか難しいこともある。四條畷以外の市でも同じ問題で頭を抱えているとは思いますが、だからこそ、みんな三田とか、ああいう山の中に大きな土地も確保されますから、そっちへ行ってしまうと。

逆に、三田は工業団地の中の工場が観光客を呼んでいる。そういうこともあり得るのではないかなと。

【事務局】

道路の関係の話が出たので、寝屋川の小路の話ですけれど、流通関係のきちとした整備をしていく、運送会社のターミナルとか、そのようになると聞いています。四條畷の隣接のところは、今、田んぼがいっぱいありますけれども、あのあたりに何か運送会社に来て、高速の出入口も近いですから、トラックが入る前提での道路整備をされるということになって、相当な幅広の道になるのではないかなと。

それと、イオンモールの開店も関係しているのですが、隣接地の砂地区については、今まで市街化調整区域だったのですが、市街化区域に編入するというので、今後ちょっと開発の仕方とか何か、地域で計画をつくっておられます。その辺で、土地利用という形でリクエスト、何かそういうのができるかどうかわからないのですが、そこら辺でいい企業が来てくれたりしたら、かなり様子も変わってくるのかなと思います。

【平井委員長】

10 ページ、11 ページについて、いかがでしょうか。来訪者にとってわかりやすい環境整備というところも③としてございました。関係パンフレット、商店MAP、そういったようなことが書き込みとしてあるのですけれども、ここに何かつけ加えていくことは。

【小宮委員】

私は、観光スポットでは飯盛山がこれからクローズアップされるのではないかと考えております。特に国史跡に向けて、四條畷市と大東市は一緒に取り組みますということをやキャッチフレーズにしていると思います。

そして、この間の山の日、飯森山の山頂で取り組みがありました。そのときに、大東市のほうは、市長以下、議員さんも、それから関係者がずらっと並んでいたのですが、四條畷は挨拶されたのも教育長1人でしたので、そういうふうと一緒にやれば、随分盛り上がるのではないかなというふうに思いました。

できたら、権現川側から上がるところが、この飯盛山道の本道、本筋だったというふうに言われます、あそこは広いですから。ですから、これから私は、あそこが1つのメインではないかなと。観光という人集めできる大きな活性化の1つになるのではないかなと思いますので、あそこを充実させてほしいなと思います。

例えば、たくさん立て看板をつけて、長慶が、あそこの道を、ここの道をこう行ったんですというような地図なり、あるいは宣伝なりをすとか、それから、そこまで行くのに滝が幾つかあるのですが、そういう山との関係で滝の名称を募集すとか、それから途中のところに車を置けるような場所を確保したりして、そんなふうなところで、国史跡になれば、人を集めるいいチャンスではないかと思います。

それから、もう少し言えば、その上に、有名な石垣がある。その石垣を、来た人に安全に見えるように整備すとか、そういったこともやっていただければと思います。

その途中に四條畷神社がありますが、四條畷神社に行く道も、商店街を抜けていきますと、バスが通ったりしまして危険です。我々は観光で30人、40人連れていく場合は、あそこは、ちょっと歩けないので、もう1本筋を向こうに行った民家の狭い道を真っすぐ行くようにしてはいるのですが、そうすると、向こうへ行ってしまったときに、今度は参道に入ったところの道が、また信号がなくて非常に危ない。四條畷神社へ行く道も、どうかならないかと思っています。

頂上は四條畷ではなくて、大東市ですが、あそこには楠木正行の像が堂々と立っているというのは、四條畷にとってはメリットではないかなと思います。

それから、奈良県あたりから、ずっと 270 度が見渡せる場所があるのですが、そこへお連れすると、この山、何ですか、あの山、何ですかとか、いろいろ聞かれますが、その表示がありません。そういうところも充実していただければ、もう少し国史跡になったときに、もっともっと利用できて人集めができるのではないかなというふうに思います。したいと思います。

【平井委員長】

まさに、この 11 ページの話でもありますし、20 ページにも近隣都市との連携強化というところで一番出ているのが今のおっしゃっていただいた点ですから、その辺にもかかりますね。

では、12 ページ以降に進んでいきたいと思います。12 ページ、13 ページは、割とまた商店街の話に戻ってくるようなところがあります。まち全体の魅力向上であるとか四條畷市のアピールということですが、書き込みがあるのは商品券の話とかイベント、空き店舗活用、そういった、どうしても商業にかなり寄っているような感じはしますけれども、もし何かいやいやこれとはか、あるいは、もっとこれをということがあればおっしゃっていただいたら結構ですが、いかがでしょうか。

【松川委員】

本当にこのとおりで、このあたりを、いかに行動に移していくかというか、お客さんに喜んでいただけるものにつくっていくかというのが一番問題といたしますか、我々もやっていることではあります。

イベント、それから空き店舗に関しての問題。実際、この辺をきちんと詰めて、計画を練ってやっていくことができれば、商店街自体が、もっと発展していくことになってきますので、商店会、商連だけではなくて、やはり市を上げて、この辺のところはお互いに協力してやっていくべきものだと思っております。

【平井委員長】

14 ページ以降は基本方針の 2 になっていくわけですね。項目としては地域情報の発信、地産地消の促進、経営体質の強化が並んでいます。

情報の発信というところで、観光大使は、ずっと取り組んでおられることだと思いますが、PR の仕方、これも全体の施策に通じることになってくるのですけれど、PR の仕方みたいなことの向上・強化というのが 1 つ、項目としてありますが、それぞれ皆さんが取り組みのことで何か市の情報として、こんな発信してほしい、こういうやり方でやったらどうかとかいう、何か意見をお持ちでしたら、ぜひお聞かせ願いたいのですが。

【事務局】

例えば、こういう情報がここに載っていたらいいのにとか、こういう情報がどこかで取りまとめられていたら便利なのとか。例えば四條畷商店街に限らず、市内に空き店舗があっても、それを把握しているところは不動産屋さんに行ってもまちまちでしょうし、そういったニーズがあるとすれば、空き店舗情報を、どこかで一括してまとめてみるとか。

もしくは、これも検討の範囲の話ですが、外へ出歩くことができないから、どこかに頼んで持ってきてもらいたいという話があったとしたときに、どこに、それを頼んだらいいのかわからない、どこがそれを配達してくれるのかわからないというようなことを解決する方法があったらいいなとか。自由に動ける方が多いので、なかなかピンと来ない部分があるかもしれないのですけれど、今ある人、今来てくれている人だけではなくて、新たにお客さんに来てもらおう、新たに就労を増やしていこうと思うと、既存のものだけでは駄目で、よそからも来てもらわないといけない。

【平井委員長】

いろんな側面がありますよね。この辺でお店をやりたくて探しているという人にとっての空き店舗情報みたいなものもありますし、そこら辺でちょっとうろろう歩き回りたい、買い物したい、これが欲しいみたいなところでの情報というのも、また違いますね。

【事務局】

例えば、西部地域なんかも農地がだんだん減ってきているというのが実感としてあるのですけれど、今まで続けてこられた方は、やはり年齢が高くなって辞める、もしくはお亡くなりになられて相続する息子さんはサラリーマンで、農業ができない。それはやむを得ない部分があるかと思いますが、でもそれを活用していくことで、観光として残していきたいと思うような方法がないか。そうすることで必ずしも農地が残るわけではないのですが、1つの方法としてできるものはないか。例えば農業をしている東部の人が西部地域にも場所を探しているとか。

もしくは地産地消の話も出ています。地産地消は、四條畷で売っているものを食べるだけではなく、例えば子どもがもっと気軽に農作物の収穫体験とか、田んぼの刈り取りとかしてもらうことで、初めて、それと同じものを食べたときに、地元で、ものがつくられているという実感があるのかなと感じていただける、そういう側面も、このまちを維持していくということだと思います。

そういうところで、農業をされている方にお聞きしたいのは、例えば学生さんなんか実際に収穫体験できる場、小学生だけではなくて、中には幼稚園とかでも、やはり場所がないとできないので、そういったことも受け入れてもらえるような、検討していってもらえるような土壌を行政側も含めて、一緒に考えていただけるのであれば、それは積極的にアピールしていけるのではないかなと思います。実際、なかなか手の込んだことになってくるので、農家さん任せにはできないというのものもあるかと思いますが、1つのニーズがあることによって、またつながっていってもらえたらと思ったりします。

【平井委員長】

いわゆる体験の農業体験とか、そういったことに関しては、いかがですか。

【坂本委員】

実際にできるという具体的なものを挙げていくと、やはり小・中学生に対する稲作が私たちは中心なので、田植えの体験、最後に収穫をして、収穫した米を食べるというぐらいのことは、地元の農家さんと連携を取れば実現できるのではないかなと。我々農業団体としても、そういったところは力入れていきたいというふうに、地産地消の関係、食糧の関係でやっていきたいというのは考えています。

ただ、小さいお子さんであったりとか、よくどこかほかの地域で、そういう体験をやっているという、大概野菜であったり、果樹であったり、その場で、それをすぐ口にできるようなものが主になっていると思うので、そこら辺を我々も今、農家の方に、例えば、こういうのをつくって、地元の子どもさんなりお年寄りが来て、そういうのをやっていただけませんかというお話を実際したとしても、実際しているところが、それに踏ん張っていただけるかというところが非常に大きい。

例えば、行政でどこか、空いている敷地があったりしますよね。そこを、例えば農協が無償で、何かつくったものを体験してもらうとかというような場所はあるのでしょうか。

【事務局】

環境センターの田んぼがあります。

南野に環境センターがあるのですが、その中に水田があって、昔、東小学校の子どもが田植えをして、収穫も全部やっていたのですが、学校のカリキュラムが厳しくなって、そういう授業以外のものがないようになりました。

【藤本委員】

大東市からは、させてほしいという依頼がたくさんあるのですが、四條畷市は、逆にあまりないですね。

【坂本委員】

学校はおそらくスケジュールでそれが出てくるし、農協に振ったほうが先生も楽ですよ。それも言ってしまうとタダですよ。私たち営農指導員が行って、自分のところの田んぼを使って今、大東市のほうでもやっていますが、四條畷でも、給食に出ささせていただいている農家さんと、我々も連携をとって、それは実現できると思います。

ただ、やはり野菜の収穫になってくると難しい。今、農協の本田の敷地でほんとうに小さいのをつくりましたが、いいものはできていません。けれども、小さいお子さんが来たら喜んでとっているの、我々としても、やはりお子さんには、こういうことをしていけないといけないと思っていますので、そういう場所の提供といいますか、あれば少し前へ進む話ではないかと思っています。

ただお金が取れませんので、全部吐き出しばかりになりますね。

【平井委員長】

何か無形のものでも返ってくるとよいのですが。

私の大学は堺なので、堺の田んぼをお借りして、大学生が米づくりをします。つくった米を使って、レシピを考えてつくるみたいなことはやっています。例えばレシピコンテストみたいなことがあって、ここのものを使っておいしいものをつくったら、何か賞があるみたいな、そういう仕立てにすると面白いですね。

【事務局】

毎年ではないのですが、保健センターが朝食メニューコンテストをしていたと思うので、それに地元の農産物を使ったものでつくってもらおうという、つなげ方としては、ありかもしれないですね。

【事務局】

実際のところ、やはり今、農業されている方というのは、年齢層が高い方が多くなってきているので、そういう意味では野菜や米以外に広がりを見せるというのは、なかなか難しい。

【坂本委員】

直接の農家の方に投げていくと、やはり限界があると思います。そこら辺を我々が借り上げて、我々がするのであれば、まだ実現できる話になるかもしれませんが、我々も、そればかりに派遣するようなこともできませんし。

今の四條畷の農家の方の年齢を見ると、違う作物に切りかえるのはなかなか大変だと思います。

【藤本委員】

植えるのと収穫、2回。途中の管理はもう任しっきり。

【平井委員長】

どこまでやるかですよ。うちの学生は月1回、草抜きには行っていました。

【藤本委員】

何回か収穫の応援に行ったけれども、子どもで低学年では無理な収穫もあるし。

【平井委員長】

どこに対象を置くかもありますね。

あと、実は堺で我々が乗っかっていったのは、地域活性化ファンドというのが大阪府であって、それで観光農業推進みたいなプロジェクトで、そこが取られたんですね。そのパイロットモデルみたいなものです。だから、何かそういう種があって進む話でもあります。

エコ田原米のプロモーションとか、何かそういうので訴えていけば、うまく何かできないかなと。

【小宮委員】

私は学校に勤めていたのですが、秋の遠足でサツマイモ掘りに行くときは私市まで行かないとないんですよ。サツマイモは割と簡単にできると思うのですが。

【坂本委員】

それを誰が世話するか。ただ植えて勝手にできるものと違ので、その辺りですね。

【小宮委員】

そうですね。でもその代わり、結構お金を取るんです。

【坂本委員】

収穫する一人いくらということは、昔から私市のほうではされてきました。やはり農家さんが主体でないと、私たちみたいな団体は、そのようなことはやりにくいんです。

そういう働きかけをしたときに、それと米と比較したときに、どちらが手間がかからずにお金が入るのかという、最終的には、やはり農家さんはそこを考慮するので。

【平井委員長】

野菜にしてもお芋にしても品種開発みたいな話が、時々この場でも話が出てきて、やはり四條畷ブランドみたいな話の中で出てきては消えという、こだわりが残っている感じかなと思っているのですが、本来だったら、そういうものを開発して、それを、みんなで育てていく。

いろんな話をしていると、どんどん時間がなくなってしまうんですが、16ページ、17ページも割と農業の話にも結構絡んできますよね。

経営体質の強化ですが、この辺りは割と昔からしている本筋の中小企業施策みたいなところになってきます。経営支援であるとか、情報提供とか、そういうふうなことになってきますね。ここも、何かしらの工夫が、やはり求められるところかもしれません。

【事務局】

16 ページは、どちらかというと、事業者さん向けに商工会さんを通じてということが多いかなということが考えられます。

17 ページですが、特にイノシシが増えている。イノシシそのものは、食べ物として、なかなか適さない、量もとれないし適さないというふうに言われていますが、ここ最近、イノシシの数が増えているのかなど。出る時期が、もともと、食べ物が少なくなってきたときに多かったのですが、このところ年間を通して出るようになってきています。農協の方もいらっしゃるので、そういうところにも行政側として、なるべく被害を軽減していけるような方法がないかなということで、現状は猟友会に委託をしているのですが、なかなか檻を置くだけでは効果が上がらないこともあります。もし何かこんなことをしたらいいのではということがあれば。

【坂本委員】

やはり柵とかの補助が一番、とりあえずはいいと思います。捕まえるよりも、まずは作物を守ることから。

【事務局】

その柵というのは、おそらく皆さんフェンスのことを想像されると思うのですが、電気の、小さい、軟らかい、農家さんから言ったらお金をかけずに緩い紐の柵というか。

【藤本委員】

あれのほうが高くつく。電気のほうが安い。

【事務局】

今、例えば農協さんのほうで、柵とか、組合さん向けの施策というのはされていますか。

【坂本委員】

大東のほうは、行政と連携して負担をいくらか出すというふうなことですね。

年に1回、各地域で1回という限定の中でさせてもらっています。

農家を守ってもらうのであれば、やはり柵が一番ありがたいです。それを駆除するのは、また別の話です。

【事務局】

その辺は、やはり今はニーズとしては大きいのでしょうか。

【坂本委員】

つくっている方にしたら、そうだと思います。

【平井委員長】

ちなみに電気柵は高いものですか。

【坂本委員】

長さとかによります。

【藤本委員】

ずっとしておかなくてもいいみたいですけど。稲であれば、穂が出てそれぐらいから。

【事務局】

田原の方でも設置している方は、1年中ではなくて季節だけにされているので。

【事務局】

できる、できないの問題は別として、市が何かしらのインセンティブをつけることで、導入のきっかけになってもらえるのであれば、それも検討していくことは必要かと思います。

【坂本委員】

捕獲活動の充実を図るより、農業者にとったらありがたいと思います。

【平井委員長】

忘れてはいけないと思っているのは今、農業をされている方が、どういうふうにしたらやりやすくなるかということと、今はしてないけど、このまま終わっていくんだというときに、どういうふうに次にとか、別の人にとか、譲っていくのか、渡していくのか。

【藤本委員】

一番いいのは、農地の整備と思います。

農地を大きくして、法人で作業したらいいけれども、小さい区画ですと採算が合わないから、法人になかなか進めない。大型の農具が入らない。

【平井委員長】

農業生産法人みたいな話も一時期出ていましたけれども、どこか、やっぱりネックになってくると。要は、まとめるのが、なかなか難しいですからね。

そんな話で、この5、6年、ずっと来ているわけですけど、もう少し、何か国の制度の絡みもあるでしょうし、もうちょっといろんな分野の専門家の知恵も欲しいところです。

【藤本委員】

田原でも面積が少ない。

【平井委員長】

少なくとも、そういうことを検討し続ける体制というのは、置いておかないといけないと思います。

では、次に進みます。基本方針の4というのがありまして、21 ページから 23 ページまで人の問題、この辺は、実は本当は一番大事な話になるかと思っています。人材を育てますとか、確保として、若い世代の話が項目として上がっていますが、これは、どのセクターでも共通する部分もあるかと思っています。その辺の話でお伺いできることがあればと思います。

【坂本委員】

農業は、ここに書いていることに尽きますね。

【平井委員長】

もう既に、例えば農業をしたいんだけど、というような話は来ていますか。

【坂本委員】

そういうものも既に取り組みはしています。遊休地の斡旋とか。

【事務局】

遊休地の活用を検討していく方向性もあるでしょうし、大きな土地を用意して、大企業なり生産法人に委託するなりという方法も考えられるのでしようけれども、四條畷に限らず大阪近郊は皆、個人の持っている土地の面積が狭いのと、もう飛び石のようになっているということが、特に四條畷市はそうなのですが、それが現状なので、そこを解決しないことには、なかなか先には進まなくなってしまうというのがあります。

あとは、新規で就農する方というのは全くないわけではないとは思いますが、よく問い合わせでもあるのは、やはり野菜のほう、専業ではないですけども儲けないと続けられないということが前提にあるので、そうなるとお米はなかなか難しいというのは現状としては、あるんですね。儲けたい、儲けなれないとできない、でも場所が小さい。いろんな矛盾がかかっているんで、なかなか、そういう意味では難しさがあります。大きく商売として儲けていくことは、なかなか規模がないと難しいだろうなど。そんな中で、人に来てもらうことも考えないといけないでしょうし、もしくは方向性、見方を変えて今ある農地を有効に活用して、商業振興や観光に結びつけてできればというのも、方法としては、ありだとは思いますが。

例えば、突拍子もないですけども、ハイキングをする方がたくさんいらっしゃるって、ハイキングに来る方が、ハイキングだけではなくて、さきほど話が出ていたサツマイモを持って帰ってもらうというのも面白いかもしれない。ハイキングしてきて帰ってきたあと、どこか四條畷でご飯食べるとか、ハイキングに行って、そのままバーベキューをして帰ってくるとか、そういうことにつながっていくのかなと。その人が家族を連れてきて、また来ると。その一工夫がなかなか難しいところではありますが、このような皆さんが集まる場をうまく活用して、地道なものにつながっていったらと思います。

【平井委員長】

そうですね、土地が狭いから、なかなかという話になると、ずっと同じ話をしている感じになってしまいますから、何か1つ、プロジェクト的なものを立ち上げるというのも1つかなとは思いますが。

ずっと四條畷に来させてもらっていて、そんなにでも言うほど耕作放棄地というか、遊んでいる土地がすごくあるわけでもないですよ。何らか皆さん、いろいろやっておられる感じは、ずっとしているのですが。

【事務局】

耕作放棄地というのは、どちらかという目につかないところ、不便な場所のほうが増えてくるので、幹線道路側ではなかなかないと思います。

【平井委員長】

1つの手法としては、田舎でやるような手法ですけども、定住者募集みたいな感じで土地も家も用意して、そこで定住者を呼び込んで、いろんな支援を、生活支援、経営支援をしながらみたいなことは、

いろんな地域でやっていると思います。

【事務局】

基本方針4は人を育てますということですが、そういう来てもらうということも方法論としてはあるかもしれませんが。もっと地方のほうに行けば、土地も家も、農地も家も余ってしまっているの、全部一括して、そういった取り組みをしているところもありますので、まだそこまでは四條畷はないと思います。

やはり農業をする方が少なくなってきたとしたら、そういう施策も、もしかしたら出てくるのかもしれないですね。

【平井委員長】

逆に、さきほどの体験農業とか、そういうプロジェクトをやろうと思ったら、実際にもうやっている人がいらっしやるので、そこどうまいこと結びつけたら可能性はあるかもしれませんね。

【事務局】

農業だけでなく、商業、それから工業に関しても、やはり日本の人口全体が高齢化していくというのは、もう避けられないことだと思うんですね。市の中で見ているだけでは、やはり先ほど梶川委員から、より便利なところを求めて出ていかれるケースがあるという話がありましたように、例えば四條畷、次の世代を担ってもらって若い人たちにやってもらおうというきっかけをつくらうとしたときに、先ほどおっしゃった道路の整備も、もちろんそうでしょうけれども、それ以外で、例えば何かこういうことをすれば魅力があるから、人が寄ってくるのではないかな。市の大きさでいうと、ほかの市に比べたら非常に小さいので、顔が見えやすいというメリットはあると思います。人と人がつながりやすい環境があるのかなと思ったりするのですが、そういったことを活かせるようなことはないでしょうか。

【梶川委員】

活かせるというよりも、僕は弊害だと思っていることが1つあります。どの団体も過半数は知っている顔ばかり。四條畷で若い人、企業としては二代目、三代目さん、特に二代目さんが多いと。でも、もう企業としては固まってしまって、発展ではなくて、もう基礎ができ上がってやっておられる。皆さん、社長さんとかになっておられるのですけれども、どこに行っても、「今日も会うたね」「今どう、ちょっと忙しかった」とか、そんな話にどうしてもなってくるんですね。もっといろんな人が変わって、新しい意見が出てくるということが、ちょっと望めない。

それから、商工会の側としては、経営相談、異業種交流会、研修会及び講演会、16ページに書いていますけれども、商工会の事務局のほうには経営相談に、これは会員さんが主体になっていますし、異業種も商工会のメンバーになっているのが基本です。あと研修会とか講演会にしても、商工会のメンバーさんに案内を送るとか、ほとんど逆に市民の皆さんとか、また若い人、例えば大学卒業とかして2、3年、企業に勤めたけれども、ちょっとここでは自分は合わないと思って辞めていく人、そのときに、どこか企業に移って、そのまま横滑りする人と、そこで今だったらITを立ち上げる人とに分かれるんですかね、大体。そういうときに、そういう人たちに対して、四條畷はこういう場所が提供できますよという発信が、僕はできてないなと思っているんです。

だから、例えば空き店舗解消問題でも、よそのほうで商工会を通じて見に行かせていただいたときに、商店街のこの1画はもう丸々空けると。そこで若い人たちが、何でもいいから来て商売してくれという市もありましたし、そうすると、もう若い人が来て、もういろんなことをやるんですね、自分のアイ

デアを。そういうところは、やはり活気がある。

今の市の商店街ではそれは無理ですよ。

【松川委員】

場所もないしね。

【平井委員長】

要は、若い人とか新しいビジネスをやろうとしている人を、もう少し呼び込むと。

【梶川委員】

これだけの場所は提供しますと。そして、地代に対しても、例えば月 10 万、もう切りのいい数字で 10 万円ですと。でも 5 万円は市から援助しますよ。

【平井委員長】

いわゆるインキュベーターみたいな発想でしょうけれども。

【梶川委員】

そうですね。それで、ここで 3 年間は無条件でやってくださいと。何をしても構いませんというふうな形でできたらなとは思いますが。

【平井委員長】

そうですね。どこまで、それを本当に突っ込んでやるかなんですけれど、やる手法はいろいろあって、それこそ電通大さんもあるわけですし、ほかの商工会さんは、もちろんですけども、そこと行政が連携してということは不可能ではないと思います。空き店舗は、もちろん空き状況にもよりますから難しいところですけど。

【梶川委員】

商工会としては、いろんな情報発信はありますが、やはり会員さん向けに送りますので、一般市民さん向けにはなっていません。やはり会費をいただいているので会員さんが最優先になります。だから、今度の商工会でもやるとは思いますが、起業される方にアドバイス、また、そういう人がいますよというのやるのですが、追加してという感じですね。

【平井委員長】

大阪市内に通うという人が多い、いわゆるベッドタウン的な要素もありますから、勤めを辞めて、実家なり自分の家で仕事したい層も一定あるのではないかなと。以前、そういう事例をちょっと聞いたような気もするのですが、そういう人のために、この地域として何ができるかというのは、あるかもしれませんね。

【梶川委員】

先ほど、鈴木さんから提案があった空き店舗情報的なものということですけども、やはりそういうのが四條畷にはないんですよ。では、店をやりたいという人が市役所の商業のところにアクセスすれば、ここが空いていますという、そういうのを、やはりつくっていかないといけない。というのは、実

は先日、商工会のほうでも話がありました。

商工会のほうも会員を増やすというのが大きな目的、事業であるということになるのですが、当然、空き店舗に人が入ってくるようにすれば、その人を商工会の会員にできる。商工会の会員に不動産屋さんもいるので、当然、空き店舗の情報を持っている。そういうのを上手に共有して、できたら市のほうの、こういうホームページにもリンクを貼ってもらえるようにしてという形でできたらいいねという話は、ちょっとさせてもらっていました。

そういう空き店舗、新規で商売をしたいなと思っている方に、どんどんこっちから、できる範囲でのアピールをしていく必要があるかなと。実際、空き店舗に入ってきたところというのは、なかなか個人さんというのは非常に少ない。チェーン店を、会社経営していて、プラス1件増やしますというふうなところが圧倒的に多い。そういうところでないと力がない。当然、新規で店をしようと思うとお金もかかりますし、同時に、そういうものに対しても、補助できるような、援助できるような何か、そういう形のものをつくっていかないといけないという話は当然出てくるのですけれども。

【平井委員長】

そうですね。だから商店街、それから商工会さん、行政が全部そこに、そういう創業者支援、起業家支援をやるんだということで回していけると、今あるものでできることではあるかもしれませんが。商工会さんとして、新規会員を増やしたいという目的はあるわけでしょうから、一応、全員の理解は一致するような感じはします。

【梶川委員】

あとは、四條畷は、まだ、商店街の中でお客さんの多い場所ですけれども、やはり、もっと人を増やしてほしい。どんどん人口が減っている状況なので。大阪市からもすぐ、電車で30分もかからないようなところで立地もいいので、駅前、要は、もっと大きなマンションとかが駅前にどんどんできてくれば人の流れも変わってくるし、当然、そんなことはすぐにできるものではないのですけれども、そういうふうな、人を増やすような政策というか、そういうのも市のほうにお願いをしたいなと。

それと、今皆さんとお話しさせていただいているのは、商店街というのは、基本的には楠公通り。でも、ここ四條畷には忍ヶ丘もありますよ。忍ヶ丘は全然、話題に上げられなかったですよ。おそらく、他地区から来たら、あそこは商店街には、まず見えないと思います。

あとは、僕は車で通るだけなのであまり知らないのですが、田原のほうにも商店街がないと思うんですよ。そういう点では、四條畷全体で見れば、商店街、商店の集まっている場所、そういうところはやはり弱いかなと思います。

【事務局】

以前、よその他府県の商店街を実際に見に行きました。そうすると、やはり楠公商店街は、普段からにぎわっているので、ある意味、特殊で、人が減ったということもあるのですが、よその商店街に比べると、かなり人通りが多いほうなのかなと。

商店街として、なかなかお客さんが増えてこないという現状の中で、おそらく事業所さんも撤退されていって、もしくは一代でやめてしまうというふうなことも聞いたりします。商店街がなくなると、車で行ける人はいいですけれども、そうではない人は必ず困る。生活基盤の1つ、なくてはならないものなのだと思います。ただ、楠公だけではなくて、忍ヶ丘のほうもどうするか、田原のほうもどうするかというのは、これは常々考えていかないといけない部分ではあります。

【平井委員長】

そうですね。6年前にそこを調査させていただいたときも、本当に忍ヶ丘は、ちょっと頭を抱えるようなところがありました。6年たっていますから、なおさら、というところはありますが、やはり一番大事なのは、そこにいらっしゃる商業者の方々が、どのような意向を持っていらっしゃるかでもあります。

プラス、先ほど鈴木さんがおっしゃったように、その周囲の人は、それがなくなってもいいのかという話を考えていかなければいけませんので、まちづくりの話になってくるわけです。それぞれの商業集積をどうするかというのは、視点として持ちながらやっていくんだらうなということですね。

時間が限られていますので、全体を通じて、ここだけはどういうところがあれば、ぜひお伺いしたいのですが、何がございますか。

【梶川委員】

これから発展するのではないかとおっしゃっていた、三好長慶とか、飯盛城、その件もありますが、地元の方から聞いたのは、権現川は昔、四條畷の地場産業として、水車小屋がたくさんあったと。資料もあるようなので、そういうのをお借りして、権現川を上手に使えないかなと。また、水車を、完全でなくても、1つでも復活できたらいいのではないかなと思いました。

あと、今まで四條畷の地車は、自分の地区だけ回しておられたのが、ここ数年、何台かが忍ヶ丘の駅前前で集合されますよね。集合されないところの1カ所だけしか聞いていないのですが、どうして行かないのかと聞いたら、引き手がないとおっしゃったんです。やはり若い人がいない。だから他市の若い人を公募して、何月何日、四條畷の地車を引きに来ませんか、一緒に引きませんかいう、こんなこともいいのではないかなと。そうして、引き手が増えてくれば、今まで地車の、建物の前だけでやっていたのが、集まる場所まで引っ張っていけるのではないかなと。

やはり来てくれたら、ちょっと四條畷で何か買い物しようかとか、ちょっと散策しようかという気持ちになってもいただけるのではないかなと思っています。

【平井委員長】

私は神戸なので、酒蔵のところだから、やはりだんじりがあるのですけれども、時々、外国人が引いたりしています。観光ついでに引かせてあげているのだらうと思いますが、そういうのが気軽にできると面白いかなと。

【梶川委員】

面白いと思います。ただ、保存会の方との調整が難しいと思いますが、若い引き手がたくさん来れば、市の活性化にもつながるのではないかなと。これが何年か続けば、インターネットで情報が出たり、委員長がおっしゃっていたように、外国の人も来たりするかもしれません。

【平井委員長】

観光の情報発信は、この間オランダ人に話を聞いたりしたのですけれども、ロンリープラネットと言って、地球の歩き方みたいなのところがあるんです、英語圏用の。それを見て、みんな来られますし、あと、トリップアドバイザーというサイトがあるので、それを見ていますし、そういうところに流していけば、結構いけるのかと。

【小宮委員】

私たちは、ゆずりはとして、室池に行くほうと、飯盛山がある三差路に、水車をつくって、実際に動かして、何かだんごでもできればいいなというような話はしていました。ただ、あれ1つつくるとなると、市の予算、何十万、何百万でしょう。

【梶川委員】

本当に権現川沿いというのは、集客として、これから市の観光施設としてできるなら、これからアピールしていただけますから、大都市とコラボを組んでアピールして行ってほしいというふうに思います。

【北田委員】

日本で、最初にお水、ミネラルウォーターを売ったのも四條畷でしょう。

【事務局】

白石興産です。

【平井委員長】

割と皆さん、ではご存じなのですね。もう少し掘り起こせるよう予感もありますね。

【小宮委員】

ついでに言えば、室池も氷室がありますけど、氷をつくっていました。それを奈良とか京都にも、大昔ですけれど、氷を運んでいく、氷屋さんという国の施策としてね。

山の中に、氷室の跡もありますよ。

【平井委員長】

平安貴族の、氷の出荷場所だったわけですね。

それは、ここにどう書けるかは、また考えるとして、そういういろんなネタを使いながら、人を呼ぶとか、企業が絡んでいけるものがあるという感じはいたします。

最後に今後のスケジュールについてご説明をお願いします。

もし、言い忘れたことがあれば、また適宜、事務局のほうへお伝えいただくような感じで、よろしゅうございますか。

(事務局より作成スケジュール案について、説明あり)

【平井委員長】

ありがとうございます。

本日皆様にいろいろご意見いただきましたので、このご意見を取りまとめていただいて、パブリックコメントにかけ原案という形にさせていただくこととなりますけれども、よろしゅうございますか。

もし、これをぜひということがあれば、また事務局のほうにお伝えいただければと思います。ではそのようにさせていただきます。

【事務局】

いろんな貴重なお話を聞かせていただきました。どちらかといいますと、今お話いただいた内容は、具体策から、さらに施策として積み上げていくとき、今後、施策として、またここでより具体的に運営

していく中で、活かせるものかなという印象が強かったところがありました。

もし表記の仕方とか、新たな具体策、視点の違ったものの具体策などで、もしご意見がありましたら、事務局まで近いうちにご連絡いただきましたら、また、こちらのほうで検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【平井委員長】

そういうことで皆様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

これでパブリックコメントということですが。本当はパブリックコメントで、いろんな意見がまた出てきてというところで、本当は市のものとなってくるのですけれど、なかなか前回のことを思いますと、関心がそんなに高くはないわけなので、我々の声の勢いが大きくなってしまおうのですが、ザッとまたお目通しいただいて、いや、これはというところがあれば、またお知らせ願いたいということだと思いません。

次회가、今ご案内がありましたように、12月ということになります。そこでは大まかに固まってしまうので、そこまでいろいろとまたご協力をお願いすることがあるかもしれませんので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、時間を大幅に超過してしまいましたが、ひとまずこちらで締めさせていただきたいと思います。本日は長時間にわたりまして、どうもご協力、大変ありがとうございました。